

平成 28 年度 第 6 回長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会  
議事要旨

○開催日時 平成 29 年 1 月 12 日(木)午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

○場 所 第一、二委員会室（市役所第一庁舎 7 階）

○出席委員 (12 人)

	小林 治晴	長野市市議会議員
	塚田 まゆり	教育委員
(会 長)	水口 崇	信州大学教育学部准教授
(副会長)	玉川 吉彦	長野市民生児童委員協議会 児童・母子（父子）福祉部会 部会長
	黒柳 博仁	長野市幼稚園・認定こども園連盟会長
	峰川 暁見	長野市私立保育協会会長
	小林 功	長野市放課後子ども総合プラン館長・施設長会会長
	宮尾 聡	(財)長野県児童福祉施設連盟 園長
	古谷 幸子	長野市公立保育園園長会 象山保育園保護者会長
	雨宮 幸美	長野市幼稚園・認定こども園連盟 若草幼稚園保護者会長
	柄澤 礼子	公募委員
	小林 美智子	公募委員

○欠席委員 (4 人)

	金山 美和子	長野県短期大学講師
	熊谷 哲郎	長野市小学校長会副会長
	北原 千織	長野市私立保育協会 芹田東部保育園保護者会会長
	野村 健一郎	公募委員

○出席事務局 16 人

○傍聴者 7 人

○報道機関 8 社

発言者	内 容
事務局	<p>1 開会</p> <p>※分科会として成立していることを報告</p> <p>※公開であることを確認</p>
会長	<p>2 あいさつ</p> <p>※分科会会長あいさつ</p> <p>※事前配布資料及び当日配布資料の確認</p>
事務局	<p>3 議事</p> <p>※資料1に基づき、(1)平成29年度 長野市の保育所等利用者負担額について説明</p> <p>《各委員からの質問・意見》</p>
委員	<p>参考資料の保育料基準額表(案)の中の3歳以上児のC階層7,600円の半額でカッコ内に3,300円とあるが、3,800円ではないか。</p>
事務局	<p>カッコ内の金額は、ひとり親世帯等の保育料であり、7,600円から1,000円を引いた金額に対して半額ということで、3,300円ということである。</p>
事務局	<p>※(2)長野市放課後子ども総合プランの利用者負担について説明</p>
会長	<p>前回、利用者負担の月額と延長利用料について検討をいただいた。はじめに、前回の振り返りと確認をさせていただいたが、前回は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆<u>月額の基本料金は一律で2,000円を目安とし、将来の改定の可能性を周知すること。</u></li> <li>◆<u>延長利用料は1時間当たり700円の現行額のとおりとすること。</u></li> </ul>
会長	<p>の2点を結論としたわけだが、よいか。</p> <p>《異議なし》</p> <p>それでは、改めてそのように確認をした。</p> <p>次に減免の検討をする。</p> <p>「たたき台」の資料のスライド8と9をご覧ください。</p> <p>現在、減免としている、生活保護世帯と市民税非課税世帯に加え、</p>

<p>委員 事務局 会長 会長</p>	<p>「たたき台」に3点の減免がある。 最初に、スライド8の3に、「(1) 保育料の考え方を導入」として、「同時利用の2子目を1/2減額、3子目以降を全額免除」とあるが、11月末に提出してもらったアンケートでは、13名中12名がこれを適当と答えていただいている。 なお前回、委員から、「基本料金を基準額の4,000円として、2子目以降を全額免除とする」という提案があったが、基本料金は「2,000円を目安」となったため、これは検討対象から除く。 それでは、この減免について意見を願います。 就学援助世帯を減免対象に考えてほしい。 就学援助については、たたき台の(1)～(3)を検討した後、審議する。</p> <p>2子目1/2減額・3子目以降全額免除にすることに異論はあるか。 《異議なし》</p> <p>それでは、2子目1/2減額・3子目以降全額免除とする。</p>
<p>会長</p>	<p>次に、スライド8の一番下に、「(2) ひとり親家庭への配慮」として、「児童扶養手当受給世帯の児童を減額」とある。 スライド9の減免早見表に、減免割合は市民税非課税世帯と同じ減免割合(1/2減免)となっている。 これについては、アンケートを提出いただいた13名中、12名が適当と答えていただいているが、意見を願いたい。  《異議なし》 それでは、児童扶養手当受給世帯の児童も減額とし、割合は1/2とする。</p>
<p>委員</p>	<p>次に、スライド9の上段に「(3) 地域性に対する配慮」として、「中山間地域のスクールバス等の児童を1時間分(1/5)減額」がある。 この件については、前回の分科会で事務局から減免割合を変更したい旨の説明があったが、再度説明を願います。 〈事務局より1/5を2/5で検討いただきたい旨とその理由について説明〉 《各委員からの質問・意見》</p> <p>前回の資料で、交通機関を使用する児童が1,290人いるという話が</p>

事務局	<p>あった。16：30 前に帰る人数を算出することは可能か。</p> <p>一番遅いバス等は何時か。</p> <p>前回の差し替え資料にもあるが、スクールバス、タクシー、民間の路線バス等の利用者は 1,290 人ではなく、286 人である。1,290 人は中山間地域のプラン登録児童数であり、このうちプランの利用人数は不明であるが、最大の人数は 286 人となるということである。</p> <p>夏と冬のダイヤが分かれている校区があるが、一番遅いのは芋井小学校の民間の路線バス利用で夏ダイヤの 17:34 である。</p>
会長	<p>16:30 前に出るバス等の利用児童数は把握できていない状況である。</p> <p>アンケートでは妥当であるか○×の判断のみだったので、減免するかしないかの理由や根拠をお願いしたい。</p>
委員	<p>4 時間の利用であるからという計算の根拠が出て、実情は 3 時間であるということ、その根拠に則れば 2/5 という数字が出てくるといふことであればこのままでいいと思う。</p> <p>他にないようであれば、2/5 の減免とするということによいか。</p> <p>《異議なし》</p>
会長	<p>それでは、2/5 の減免とする。</p> <p>次に、委員から「就学援助の児童も減免対象としてはどうか」という提案があったので、この件について協議をお願いする。</p> <p>事務局から改めて説明をお願いする。</p> <p>〈事務局から就学援助児童の提案趣旨を説明〉</p> <p>《各委員からの質問・意見》</p>
委員	<p>減免対象とすることでもいいと思う。</p> <p>就学援助世帯では、一定の所得水準に達していない世帯が多く、できるだけ出費を控えながら生活をしていると聞くことがある。しかしながら、プランを利用しなければ困るといった事情もあることから、プランの利用ができるように考えてほしい。</p>
会長	<p>今の意見を元に減免に加えることによいか。</p> <p>《異議なし》</p>
会長	<p>では、減免に加えるとする。</p> <p>減免割合は市民税非課税や児童扶養手当受給世帯と同じ 1/2 減額かどうか。</p> <p>《異議なし》</p>

<p>会長</p>	<p>それでは、就学援助については、1/2 減額とする。</p> <p>次に、提出いただいたアンケートの自由記載欄に、たたき台以外に考慮すべき減免対象として記入いただいたものを紹介する。</p> <p>まず、「生活保護世帯」、「市民税非課税世帯」との記入があった件について</p> <p>この2つは現在も減免しており、たたき台でもそれを継続していることでよいか。</p> <p>《異議なし》</p>
<p>会長</p>	<p>次に、「ひとり親家庭」「母子・父子家庭」との記入があったが、さきほど、児童扶養手当受給世帯の児童を減免とすることとなったので、その様な整理でよいか。</p> <p>《異議なし》</p>
<p>会長</p>	<p>次に、「家庭の経済状況」との記入について</p> <p>経済的事情への配慮としては、生活保護世帯、市民税非課税世帯、児童扶養手当及び就学援助の受給世帯の児童が減免対象なので、その様な整理でよいか。</p> <p>《異議なし》</p>
<p>会長</p>	<p>次に、「中山間地域を時間で減額するなら、他の地域でも早く帰る児童が減免になるのではないか」との記入があった。</p> <p>これについて、事務局から説明をお願いします。</p> <p>〈事務局から中山間地域の特殊事情を説明〉</p>
<p>会長</p>	<p>他の地域で早く帰る児童は専ら自己の都合であり、減免となる事情を有していないという整理でよいか。</p> <p>《異議なし》</p>
<p>会長</p>	<p>次に、「地域性への配慮」については、もう一つの論点として「中山間地域では家に帰ると近所に友達がいない。プランが友達との貴重な遊び場である」との事情がある。</p> <p>これについて、事務局から説明をお願いします。</p> <p>〈事務局より上記の事情について寄せられた意見を紹介〉</p> <p>《各委員からの質問・意見》</p>

委員	<p>そのような目的で利用している児童の中で、バスやタクシーを利用していない児童もいるのか。</p>
事務局	<p>必ずしも中山間地域のプランを利用している全員がバス、タクシーを利用しているわけではない。</p> <p>プランの利用の理由は友達がいらない、児童センター等に行けば友達がいるということで利用している子どもはいる。</p>
委員	<p>そのような事情の家庭は、中山間地域に限らず中心市街地においても同じような理由で利用をしている家庭も少なからずあると思う。実際にそういった事情で利用している家庭の話も聞くことがあり、線引きは難しいと思う。</p> <p>放課後の子育てについて家庭が責任を持って見るのか、公が責任を持って子育てをしていくのかという観点から見ても、基本は家庭に軸を置くべきだと思う。有料化のあるないに関わらず、その選択は保護者が責任をもって選択してほしいという願いもあることから、減免は難しいと考える。</p>
委員	<p>放課後については家庭が判断すべき。</p> <p>中山間地域という地域性に対して減免をもって公平さを求めるということもあると思うが、中山間地域以外でも同じ理由の保護者がいるとなれば、中山間地域に対し、特別な配慮は必ずしも公平ではなく、減免するのは困難と考える。</p>
会長	<p>それでは、減免しないということによいか。</p> <p>《異議なし》</p>
会長	<p>では、減免しないとする。</p> <p>これで、残っていた減免についても協議をいただいた。</p> <p>最後に、答申に加えるべき附帯意見をお願いする。</p> <p>これまでの分科会では、</p> <p>「利用者負担の導入に当たって、丁寧な説明が必要」</p> <p>「職員の能力向上や施設の整備により、プランの充実が必要」</p> <p>「コストなどを“見える化”し、利用者の理解を得ることが必要」</p> <p>の3点が多く出た意見である。</p> <p>また、基本料金のところで、「将来の改定の可能性を周知すること。」とあった。</p> <p>まずは、これらについて、附帯意見とすることに意見はあるか。</p> <p>《異議なし》</p>
会長	<p>それでは、これらを附帯意見とする。</p>

	<p>次に、これ以外で附帯意見とすべきものがあれば意見をお願いしたい。</p>
委員	<p>無料化を再度求める署名で、5,557人が署名を出されているわけで、この制度がここで決められ、受け入れることは、経済的にも負担を強いられ大変なことだと思う。</p>
会長	<p>利用者の立場に立ってみると、経済的にも負担が掛かり大変なことだと思うので、きめ細かな対応が必要となり、施設を充実するとかいう以前に、保護者に対してきめ細かな対応をお願いしたい。</p>
委員	<p>具体的に文章として答申に加えた方がよいか。 真摯な気持ちで向き合い、考えたならば、どうしたらよいかは目に見えてくると思う。市の判断でお願いしたい。</p>
事務局	<p>利用者負担を導入していく場合には、各校区できめ細かな対応、説明会を開催していかなければいけないと認識している。利用者負担を導入していく場合には、今まで出てこなかった問題、特に現場においてどういった問題が発生するかを調査し、また、現場の職員の不安等も調査し対応を考えていきたい。</p>
委員	<p>見えるサービスやプランの充実度が問われてくると思うので真摯に考え、子どもたちに見えた形での還元の仕方を市民に提示していけるように努力していくことを付け加えたらいいのでは。</p>
委員	<p>有料化となると利用する保護者の期待度、要求度が高くなると思う。サービス面も大切なことと思うが、子ども達が過ごす大切な時間であるので、これまで以上に質の確保や向上というものを行政が保証する中で、密度の濃い運営に努めていくということも加えてほしい。</p>
会長	<p>それでは、「これまで以上に子どもに還元していくことをわかりやすい形で伝わるように配慮する」、「質の確保、質の向上を目指して進めていく」というようなことも附帯意見に追加するということでよいか。 《異議なし》</p>
委員	<p>実費徴収をしている施設があるが、実費徴収はなくなるのか、継続されるのかを明記しておかないと、利用者負担ということで支払っているのだから同じだと思う保護者もいると思うので、その点についても付記をしておく必要があるのでは。</p>
委員	<p>明記した方がよい。施設によって金額にばらつきはあるものの、現在おやつ代、教材費等の実費徴収を行っている施設がある。おやつ代、教材費等を負担している保護者の中には、実費徴収とプランの利用者負担となれば、二重徴収ではないかと思う人もいるかもしれない</p>

委員	<p>いので、おやつ代、教材費等の実費徴収と利用者負担は別であるということを明確にしておかないといけないのではないかと。</p> <p>利用者負担の 2,000 円は施設の整備にも充てられると理解をしているが、もしかしたら施設によっては実費徴収の金額より下がるケースもあるのではないかと。</p>
委員	<p>実費徴収をしていない施設もあり、全施設で同一のことをしていない。徴収をしていない施設としている施設があり、アンバランスで推移している。</p>
委員	<p>それは長野市として統一した方がいいことなのか。長野市が行っている放課後子ども総合プランの中で、施設によって違いがあるということを知ったとき、私は驚いた。</p> <p>どのように長野市として指針を持って放課後子ども総合プランをプロデュースしていくのか話し合いをしてほしい。</p> <p>市が行っている放課後子ども総合プランの利用の中で、施設によって違いがあるということが保護者間で話題にならないよう施設長会議等で話し合いをしてほしい。</p> <p>施設長の会議というものはあるのか。</p>
委員	<p>館長・施設長会議は年に6回～7回行われている。</p> <p>おやつ代、教材費等については、各校区の運営委員会の方針によって決定をし、各施設に任されて行っていると捉えてよいか。</p>
事務局	<p>長野市は、放課後子ども総合プランの実施に当たって、平成 20 年に長野市版放課後子どもプランを作り、その当時からおやつ提供については無くしていく方向でお願いをしている。</p> <p>運営方針については、各校区の運営委員会に委ねている。おやつ提供をしている校区の運営委員会では、延長利用の低学年の子どもにはおやつ提供をし、おやつ代として実費徴収を行っているが、一方で高学年が多く利用している施設ではおやつ提供はせず、実費徴収も行っていないところもある。</p> <p>今までは、利用者負担といった統一的な料金がなかったから、おやつ代、教材費等の実費徴収について、保護者に理解を求めることもできたのではないかと考えるが、利用者負担が加わると、二重徴収ではないかと保護者から疑問、意見が寄せられるのではないかと考える。</p> <p>各校区の運営委員会に再度検討をお願いし、例えば延長利用者だけにおやつを提供する等の検討もお願いしていきたい。</p> <p>利用者負担は実費徴収とは違うということを確認にすべきという意見は、利用者負担の導入を丁寧にするという部分におやつ代等を含</p>



	<p>めた中で、説明をしていき、また、市と各校区の運営委員会で話し合いをしていくということでよいか。</p>
<p>会長</p>	<p>施設によっては別途実費徴収があるということを附帯意見の丁寧な説明の中に含めるということで行く。</p>
<p>委員</p>	<p>質の確保、質の向上という面から考えても、各校区の運営委員会で決定していると思うが、おやつ代等については、それぞれの事情もあることから、一律には決められないと思う。</p>
	<p>負担は軽減してほしいという署名等もあることから、実費徴収分についても、市としてある程度のガイドラインを示す必要があるのか。</p>
	<p>市としてのサービスに対する責任、質に対する保証であることもある。</p>
	<p>これまでの慣例もあり、急に止めるということができるのかどうか。現場が混乱すると思うので、ガイドラインの検討をお願いしたい。</p>
<p>委員</p>	<p>利用者負担導入後に、利用者数が著しく減ったという結果が出た場合には、ここで仕組みを作ったことに対して、改めてモデルチェンジする可能性はあるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>導入後、まずは経過を観察し、金額を検討するのか、或いは、放課後子ども総合プランのあり方を検討する必要があるかどうかを見極めていきたい。放課後子ども総合プランのあり方を変更するとなれば、時間を掛けての検討が必要となる。</p>
<p>会長</p>	<p>これで、放課後子ども総合プランの利用者負担についての審議は区切りを迎えた。</p>
	<p>あとは、これまでの内容を、答申の案とするわけだが、皆さんの了承をいただければ、私と事務局で文章化していきたいと思うが、如何か。</p>
	<p>《異議なし》</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、私の方で答申文案の作成を進めるが、1月23日の社会福祉審議会の前に開催予定の分科会で、皆さんに文案を諮るので、お願いしたい。</p>
	<p>※(3) その他について</p>
	<p>《各委員からの質問・意見》 (特になし)</p>
	<p>4 その他</p>
<p>事務局</p>	<p>平成28年度第7回長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会の開催</p>

部長	<p>が平成 29 年 1 月 23 日（月）の予定であることを連絡</p> <p>委員の皆さんには、放課後子ども総合プランの利用者負担、保育所等利用者負担額等について 6 月から 6 回に渡り、審議をいただきありがとうございました。</p> <p>放課後子ども総合プランについては、無料であったところを利用者負担の導入をするかしないかという審議で難しい課題も多かった中、考えをまとめていただき、本日一定の結論に至ったことに感謝する。</p> <p>また、これから利用者の皆さんに、どのように理解と納得をしていただくかということを考え、その上で、この制度をより良いものになるよう考え、実行していく必要がある。</p> <p>閉会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
----	---